

第2回和歌山県子ども施策審議会議事概要

日時 令和6年12月25日(水)15時30分～17時00分

場所 和歌山県民文化会館5階大会議室

参加委員 森下委員(会長)、中川委員(副会長)、井出委員、木村委員、桑木委員、
田中委員、辻岡委員、中西委員、花田委員、松下専門委員

【事務局】

「和歌山県子ども計画案」について説明

以下、発言順

【委員】

子ども向けパブリックコメントの子ども計画案は分かりやすくて良い。子どもも意見が言いやすいと思う。

【委員】

子どもへパブリックコメントを実施していることをどのように周知するのか。

【事務局】

ヒアリングに回った学校へお知らせすると、ホームページ、マスコミへの情報提供を行う予定。

【委員】

- ・計画タイトルに副題「子どもや若者がまんなかになる社会に向けて」を入れていただいた。若者も対象になることが分かりやすくて良い。
- ・ヒアリング調査やアンケート調査の結果をまとめているので、大体は分かるが全体のデータのようなものがあればより背景が分かって良い。
- ・パブリックコメントの周知を工夫していただいて、一部の人だけの意見で終わらないようにしていただきたい。

【委員】

- ・小学校5年生と中学校2年生を対象にアンケート調査を行っていただいているが、学校の規模や地域は様々なバリエーションで調査していただいたのか。
- ・計画を子ども向けパブリックコメントすることだが、市町村教育委員会に働きかけて学校側にも協力を仰ぐという方法なども検討いただきたい。

【事務局】

アンケート調査について、こどもの生活実態調査については、全数調査を行った。

【委員】

- ・P51「障害のある子どもや若者への支援」の記載が少ない。障害のある子どもに対する児童虐待の割合が全般的に高いという統計もある。この項目を厚くする必要がある。
- ・P52 児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の記載はあるが児童発達支援センターが記載されていない。この記載がないのは障害のある子どもに対する計画としては不十分である。

「数値目標」には児童発達支援センターの各圏域への設置が記載されている。圏域だけ全部あればいいのではなく、ニーズがあるのに入ることができない場合のあることが問題である。

一つには、保育士が不足しており受け入れができないという場合がある。経済的な支援をして保育士を確保し、児童発達支援センターを増やしていくことが必要である。

また多くの児童発達支援センターは 15 時や 15 時 30 分に終わるので、フルタイムで働いている親は利用できないという問題がある。時間を延長できることも必要である。

- ・つなぎ愛シートの作成率を数値目標としているが、作成目的などを計画本文に記載すべきである。
- ・P28 ジェンダー平等や P24 性自認は記載があるが、LGBTQ に関する記載がない。ジェンダー平等という言葉は SDGs に出てくるが、ジェンダー平等という事と LGBTQ の問題はイコールではない。例えば、学校教育の中で LGBTQ の問題にどう取り組むのかを 1 項目当てて記載するなど LGBTQ の問題についても記載する必要がある。
- ・SNS やインターネットの存在をどう捉えるのかがはっきりしない。あちこちに記載があるが、SNS やインターネットについて、項目をまとめて、それに対する取組を考えても良いのではないか。

また、「情報リテラシーの向上」という記述はあるが脚注がなく、情報リテラシーが何か分かりにくい。情報リテラシーや ICT などの言葉の注釈も必要ではないか。

- ・P39 薬物について触れられているが、オーバードーズについて触れられていない。薬物だけだと抽象的過ぎてオーバードーズが含まれているのか分からない。若年者の間ではオーバードーズが増加していて大きな問題になっているので、オーバードーズについても触れていただきたい。
- ・不登校について、P63 と P67 に記載が分かれており、不登校の子どもへの支援について、P67 にはフリースクール等との連携とあるが、P63 の方にはその記載がない。

P64 の「学校内で安心して落ち着ける場所」とあり、文部科学省の COCOLO プランで言われている校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のことかと思うが、県内に設けられている中学校もある。そういう具体的な記載もあれば良いのではないか。

- ・「児童の権利に関する権利条約」の記載を修正
- ・P66 「刑法犯触法少年」と「刑法犯犯罪少年」の表現は警察関係や弁護士でないといけない。分かりやすく表現するか注釈をつけるべきである。
- ・P71 理想的なこどもの人数の統計があるが、この項目と関係がない。掲載する必要はないのではないか。
- ・P30 アドボケイトの注釈はあるが、簡単すぎるので詳しくしてもらいたい。全体的に分かりやすく、注釈を増やすなどしてほしい。

【委員】

- ・P25 「ライフ・ワーク・バランス」と記載されているが、内閣府は「ワーク・ライフ・バランス」としているので、理由がなければ変更しても良いのではないか。
- ・P67 放課後児童クラブに関連して、個人的な経験だが、親が働いていなくとも学校の教室において無料でこどもを預かっていただいた覚えがある。このような取組は親を助けるのではないか。
- ・指標には男性の育児休業取得率が記載されているが、P82 には男性の育休について記載がないので記載してほしい。

【事務局】

「ワーク・ライフ・バランス」については、「ライフ」が重要と考えており、内閣府と異なるがこの記載にしている。

【委員】

こどもだけではなく、地域や大人の役割が重要。近所のこどもの父親や母親の声を乗せることができればと思う。

【委員】

- ・P78 こどもが生まれた後、父親は働き方が変わらないのに母親は辞職したり短時間労働になったり、働き方が変わっている。この差を縮めていけるような取組があれば教えてもらいたい。
- ・P77、P53 サポートステーションから就労移行支援事業所への連携が必要である。障害者手帳をもらっていない方が 20 代でサポートステーションへ就労相談し、福祉サービスにつながらず、就労移行支援事業所へ来たのが 30 代となると就労につながりにくい。

【事務局】

父親と母親の働き方の差は、固定的性別役割分担の意識があると考えている。そういう意識の解消や、働いているところの企業風土、就労環境を見直し、子育てを応援する企業を支援する取組を行っている。

【委員】

- ・ P37 災害弱者のこどもに防災意識や率先した行動を求めるだけでなく、どうこどもを守るかの観点が必要と思う。
- ・ P67 こどもを育成指導する団体は児童館だけではない。公民館などいろんな場所があるので具体的に記載したほうが良い。
- ・ 障害といってもいろんな障害があるなか、一部の障害のことについて述べられているので、詳しく書いたほうが良い。

【委員】

女性の皆さんは家庭と経済団体の活動との両立に苦労しながら対応されている。働く女性のサポート、働く家庭のサポートの普及は進めて行ってほしい。